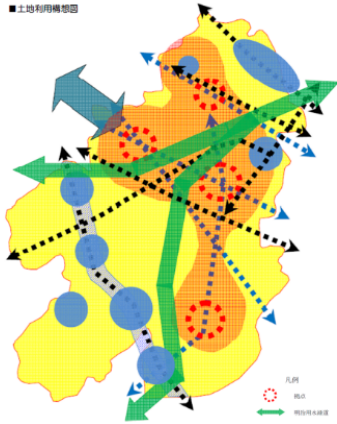
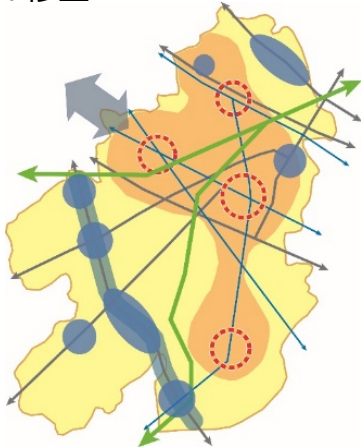


## 【第8次安城市総合計画（後期計画）】 前回からの変更箇所一覧表

通し番号	前回（素案）		今回（案）	
	ページ番号	内容	ページ番号	内容
1	1	第1章 <u>第8次安城市総合計画（後期計画）の策定にあたって</u>	1	第1章 策定にあたって に修正
2	7	第1項（3）新たな社会“Society5.0”、（4）自治体行政の書き換えを構想する“自治体戦略2040構想”	7	<u>第2項 技術革新と自治体行政</u> を新設し、第1項（3）、（4）を第2項（1）、（2）とし、以下の番号を繰り下げ
3	8	第2項（2）1行目「主要地方道安城高浜線など」	8	<u>第3項（2）</u> 1行目「主要地方道 <u>豊田安城線</u> など」 に修正
4	9	第2項（5）1行目「雇用・所得環境の遅れによる」	9	<u>第3項（5）</u> 1行目「雇用・所得環境の <u>改善の遅れ</u> による」 に修正
5	9	第2項（6）8行目「緩和の取組」	9	<u>第3項（6）</u> 8行目「 <u>変動の緩和</u> に向けた取組」 に修正
6	18	土地利用構想図の修正 	18	土地利用構想図の修正 

## 【第8次安城市総合計画（後期計画）】 前回からの変更箇所一覧表

通し番号	前回（素案）		今回（案）	
	ページ番号	内容	ページ番号	内容
7	28	SDGsの17の目標と基本計画における主な施策の方針の関係 表題2列目「総合計画における主な施策」	28	SDGsの17の目標と基本計画における主な施策の方針の関係 表題2列目「総合計画における主な項目」に修正
8	37	健幸プロジェクト2 基本的方向2 「①創業促進のため、安城商工会議所や金融機関、 <u>安城ビジネスコンシェルジュ</u> と連携し、創業支援体制を構築します。」	37	健幸プロジェクト2 基本的方向2 「① <u>安城ビジネスコンシェルジュ</u> 、 <u>安城商工会議所</u> 及び <u>金融機関が相互に連携し、創業支援を行います。</u> 」に修正
9	38	健幸プロジェクト2 基本的方向4 「①商店の経営基盤の強化を推進するため、融資制度、補助制度を実施するとともに、安城ビジネスコンシェルジュなどの相談体制の充実を図ります。」	38	健幸プロジェクト2 基本的方向4 「①商店の経営基盤の強化を推進するため、融資制度、補助制度を実施するとともに、安城ビジネスコンシェルジュなど <u>において経営相談を行います。</u> 」に修正
10	39	記載なし	39	「⑦地域コミュニティの活性化を図るため、町内会活動や地域の文化活動の充実を図る支援を実施します。」を追加し、以下の番号を繰り下げ。
11	45	右肩5Kのアイコン ※以下の頁も同様	45	右肩5Kのアイコンの該当項目について、サイズ変更（大きく表記した） ※以下の頁も同様

## 【第8次安城市総合計画（後期計画）】 前回からの変更箇所一覧表

通し番号	前回（素案）		今回（案）	
	ページ番号	内容	ページ番号	内容
12	59	施策の方針（4）「①安城商工会議所や金融機関、 <u>安城ビジネスコンシェルジュ</u> と連携し、 <u>総合支援体制及び施設を整備することにより、創業を支援します。</u> 」	59	施策の方針（4）「① <u>安城ビジネスコンシェルジュ</u> 、 <u>安城商工会議所及び金融機関が相互に連携し、創業支援を行います。</u> 」 に修正
13	59	成果指標 3つ目 創業者数 目標値：160人	59	成果指標 3つ目 創業者数 <u>（単年度）</u> 目標値： <u>190人</u> に修正
14	60	現状 2つ目 「デンパークは平成9年（1997年）の開園から18年目を迎え、年間50万人を超える人が訪れています。」	60	現状 2つ目 「デンパークは平成9年（1997年）に開園し、 <u>近年では、</u> 年間50万人を超える人が訪れています。」 に修正
15	65	施策の方針（4）「④医療救護所などの電源確保のため、公用車におけるPHV（プラグインハイブリッド自動車）やFCV（燃料電池自動車）への更新を行います。」	65	施策の方針（4）「④医療救護所などの電源確保のため、公用車におけるPHV（プラグインハイブリッド自動車）やFCV（燃料電池自動車） <u>など</u> への更新を行います。」 に修正
16	65	施策の方針（2）「②共助力向上を図るため、自主防災組織への支援を充実させます。」	65	施策の方針（2）「②共助力向上を図るため、 <u>防災リーダーの育成・活用と自主防災組織への支援を充実させ、自主防災組織のレベルアップを図ります。</u> 」 に修正

## 【第8次安城市総合計画（後期計画）】 前回からの変更箇所一覧表

通し番号	前回（素案）		今回（案）	
	ページ番号	内容	ページ番号	内容
17	66	現状 2つ目 「住民の地域福祉活動への参加や福祉のまちづくりを進めるため、社会福祉協議会を推進母体として概ね中学校区ごとに地区社協を設立し、構成員である町内福祉委員会が、サロンなどの交流活動、介護教室などの学習活動をはじめ、支援を必要とする人への見守り支援など地域の実情にあった取組を行っています。」	66	現状 2つ目 「住民の地域福祉活動への参加や福祉のまちづくりを進めるため、社会福祉協議会を推進母体として、 <u>福祉センターを拠点に、概ね中学校区ごとに地区社会福祉協議会</u> を設立し、構成員である町内福祉委員会が、サロンなどの交流活動、介護教室などの学習活動をはじめ、支援を必要とする人への見守り支援など地域の実情にあった取組を行っています。」 に修正
18	66	課題 2つ目 「核家族化の進行、ひとり暮らし世帯の増加など家族形態が変容し、都市化に伴い地域のつながりが希薄化する中で、かつての家庭や地域における互助の精神が発揮されなくなっています。」	66	課題 2つ目 「核家族化の進行、ひとり暮らし世帯の増加など家族形態が変容し、都市化に伴い地域のつながりが希薄化する中で、かつての家庭や地域における互助の精神が発揮され <u>づら</u> くなっています。」 に修正
19	67	施策の方針（1）「②各日常生活圏域（中学校区）に地域包括支援センターを設置して、地域包括ケアシステムの構築を促進し、要介護者の支援を行います。」	67	施策の方針（1）「②各日常生活圏域（中学校区）に地域包括支援センターを設置して、地域包括ケアシステムの構築を促進し、 <u>支援を必要とする高齢者に適切な支援</u> を行います。」 に修正

## 【第8次安城市総合計画（後期計画）】 前回からの変更箇所一覧表

通し番号	前回（素案）		今回（案）	
	ページ番号	内容	ページ番号	内容
20	67	施策の方針（1）「④平成29年（2017年）4月から実施された「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）により、介護予防の充実を図るとともに、要支援者なども参加できる通いの場を提供します。」	67	施策の方針（1）「④平成29年（2017年）4月から実施された「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）により、介護予防の充実を図るとともに、 <u>支援を必要とする高齢者</u> も参加できる通いの場を提供します。」に修正
21	67	施策の方針（2）「①将来的な「安城市版地域包括ケアシステム」は、高齢者だけでなく障害のある人などの支援を必要とする人も対象として、相互に支えあう地域コミュニティの形成を目指します。」	67	施策の方針（2）「①将来的な「安城市版地域包括ケアシステム」は、高齢者だけでなく障害のある人 <u>や子育て世代</u> などの支援を必要とする人も対象として、相互に支えあう地域コミュニティの形成を目指します。」に修正
22	68	課題 4つ目 「元気な高齢者が自ら支援者となり、地域における要支援者向けの多様なサービスを創出する仕組みを作り、地域での継続的な日常生活の確保と高齢者の生きがいにつなげる支援が必要です。」	68	課題 4つ目 「元気な高齢者が自ら支援者となり、地域における <u>支援を必要とする高齢者</u> 向けの多様なサービスを創出する仕組みを作り、地域での継続的な日常生活の確保と高齢者の生きがいにつなげる支援が必要です。」に修正

## 【第8次安城市総合計画（後期計画）】 前回からの変更箇所一覧表

通し番号	前回（素案）		今回（案）	
	ページ番号	内容	ページ番号	内容
23	69	成果指標 3つ目 説明文「住民が主体となる「総合事業」を実施することにより、支援を必要とする高齢者に多様なサービスが提供されたり、高齢者の参加できる通いの場を充実させるとともに、高齢者のいきがづくりを行います。」	69	成果指標 3つ目 説明文「住民が主体となる「総合事業」を実施することにより、支援を必要とする高齢者に多様なサービスが提供されます。 <u>また、高齢者の参加できる通いの場を充実させることで、高齢者のいきがづくりを促進します。</u> 」に修正
追加	59	施策の方針（3）雇用・就労支援 ①ワークライフバランスの推進などにより勤労者の就業環境の向上を図り、また、子育て女性の再就職を支援します。	59	施策の方針（3）雇用・就労支援 ①ワークライフバランスの推進などにより勤労者の就業環境の向上を図り、また、子育て <u>世代</u> の再就職を支援します。